

がん対策の



Vol.

ニュースレター



日本は、2人に I 人が "がん" になり、3人に I 人が "がん" で亡くなる世界トップクラスのがん大国です。 がんの 6割が治る今、がんを抱えながら働く人も増えています。これから一緒に、がんについて学んでいきましょう! ぜひ、あなたの大事なご家族や、職場のみなさんと読んでみてください。



Dr.中川のがん通信 ~がんはどういう病気か?~ 上皮内新生物という言葉を手がかりに

こんにちは。がん対策推進企業アクション議長の中川恵 一です。

前回は保険の世界でよく使われる"悪性新生物"という言葉の意味を説明致しました。もう一つ、保険がらみで大切な言葉に"上皮内新生物"があります。実際に保険商品を選択する際にはこちらの方が重要になるでしょう。

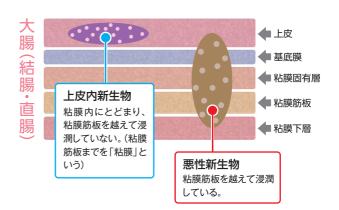
軽くおさらいをしますと、新生物というのは"できもの"のことであり、悪性新生物というのは"がん"のことでした。従って上皮内新生物というのは、上皮というところの内部にできるがんだ、ということは想像がつくかと思います。

上皮とは皮膚や粘膜の表面、浅い部分のことです(皮膚に限らないのがポイントです、胃や腸など内臓の粘膜にも上皮があります)。ではその下、深いところには何があるのでしょうか。皮膚や粘膜の深いところ、言わば底の部分には基底膜と呼ばれる膜があります。更にその下には皮下組織や粘膜下組織と呼ばれる領域が広がっています。脂肪、リンパ管、血管、神経などが走っているところです。こうして何層にもなる地層のような構造で、人体は外界から体の中を大切に守っています。

上皮内がんという言葉が重要なのは、実はほとんどのがんが上皮の中から生まれるためです。つまり上皮内がんというのはできたてホヤホヤのがんのようなものです。この段階でがんを発見できれば、皮膚や粘膜の表面を浅く削るような治療で済んでしまうことが多いのです。皮膚や粘膜は外界から私たちを守るバリヤーですが、がんからも私たちを守ってくれるバリヤーにもなっているのです。

上皮内がんを放っておくとどうなるのでしょう。上皮内がんはいずれ、先ほどの基底膜を突き破って人体の奥深いところに侵入していくと考えられています。そうなるともう上皮内がんではなくて、"浸潤がん"と呼び名が変わります。がんが浸潤した先には何があるのでしょうか。そこにはリンパ管や血管があると先ほど申し上げました。浸潤癌

はここにも侵入を続けます。リンパ管に入ればリンパ節転移ですし、血管に入ると血流にのって全身にがんが飛んでいきますから、遠隔転移につながります。



リンパ節転移なら、リンパ節も含めて手術をすれば治る可能性があります。しかし遠隔転移してしまうと基本的には治癒は望めません。日進月歩の医学ですが、遠隔転移したがんに関しては進行を遅らせるのが精一杯で、治癒に関してはほぼ進展なしというのが残念ながら現実です。小さなぼやなら簡単に消火できますが、火が家中燃え広がってしまったら、最先端の消防車を動員しても家はどうにもしがたいようなものと言えるかもしれません。

同じがんでも上皮内がんと浸潤がんでは全然意味が違うということ、現在の医学でできる治療には限界があること、だからこそがん対策は早期発見・早期治療という方向で考えていくべきであることをご理解頂ければと思います。

中川 恵一(なかがわ けいいち)

東京大学医学部附属病院放射線科准教授。厚生労働省の「がん対策推進協議会」委員、「がん対策推進企業アクション」アドバイザリーボード議長。「がんのひみつ」(朝日出版社)などのがんに関する著作多数、現在毎週日曜日、日経新聞朝刊で「がん社会を診る」連載中。

がん検診のススメ 第3版 新版発行のお知らせ

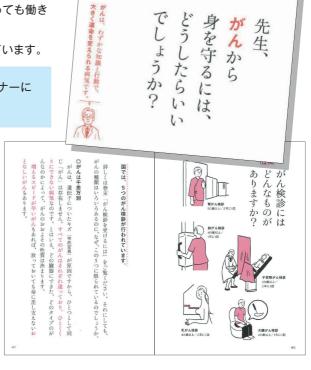
「がんを知り、がんと向き合い、がんに負けない」ための情報を盛り込んだ冊子『がん検診のススメ 第3版』が発行になりました。

2人に1人ががんになる日本。働く人やその家族の命を守るためには、がんについての知識を持つことが欠かせません。また、がんになっても働き続けられる環境づくりも大切です。

この冊子がすべての国民のみなさまの手に行き届くことを願っています。

●この冊子は「がん対策推進企業アクション」の推進パートナーに 新規登録していただいた企業の皆さまにお配りします。





がん検診のススメ

第圓版

公式サイトのご紹介

がん対策推進企業アクション

検索

https://www.gankenshin50.mhlw.go.jp



URLが変更になりました

がん検診に関する様々な情報をはじめ、就労支援に関するあれこれ、部位別5大がんの説明、検診の種類などの情報が満載です。

スペシャリストQ&A

本レターや公式サイトにてがんに関する 専門家がこたえてくれるQ&Aコーナー を設置しています。



【がん検診に関する質問】をぜひお寄せ 下さい。

●お問い合わせ方法

パートナー専用ページの問い合わせフォーム(メール) からお問い合わせください

このニュースレターは、がん対策推進企業アクションのパートナー企業の皆様に毎月1回お届けいたします。がん検診啓発ツールとしてお役立てください。



●お問い合わせ先

がん対策推進企業アクション事務局 _{厚生労働省委託事業}

平成28年度「がん対策推進企業等連携事業」

Tel. 03-3823-0056 Fax. 03-3827-1995 E-mail: info@gankenshin50.mhlw.go.jp